令和３年度第１回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

１　開催日時　令和３年８月２６日（木）１８時００分～１９時３０分

２　開催方法　オンライン形式

３　出席委員　１６名
永野正雄会長、落久保裕之副会長、浦宗禎子委員、岡崎ジョージ委員、
川島好勝委員、河野博子委員、小松孔二郎委員、坂井晶子委員、高橋博委員、
永井眞由美委員、中谷久恵委員、原本明美委員、藤田友昭委員、古本世志美委員、
松尾信幸委員、満田一博委員

４　事 務 局　７名
沖村高齢福祉部長、髙村地域包括ケア推進課長、澄川高齢福祉課長ほか
地域包括ケア推進課職員４名

５　議　　題　⑴　令和２年度における地域包括支援センターの運営状況について
⑵　令和２年度における地域包括支援センターの評価結果について
⑶　令和３年度における地域包括支援センターの評価基準に係る運用について

６　公開状況　公開

７　傍 聴 人　０名

８　会議要旨　次のとおり

永野会長
令和３年度第１回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
（事務局から、資料１及び資料２の説明）

原本委員
資料１の１のセンターの活動状況の⑴の各種相談の中で、権利擁護の部分で、高齢者虐待が少しではあるが、増えてるという説明があったかと思う。私は虐待対応専門職チームにも所属させていただいており、様々な地域でも目に見えない虐待がコロナ禍で増えているのではないかと言われている。資料２の４の権利擁護において、高齢者虐待防止のうち「緊急性の判断や支援計画に基づいた対応状況」の評価点が、コロナ禍で大変だと思うが、低いところがある。高齢者虐待が増えている、または、目に見えない虐待が増えてるかもしれない中では、緊急性の判断などの対応は、コロナ禍でなかなか難しい状況であるけれども、少し頑張っていただきたいという意見・思いである。

落久保委員
ヒアリングについて、もう少し教えてほしい。ヒアリング自体がとてもすばらしいことだと思う。この数字から表れない地域包括支援センターの評価、取組が書いてあるが、運営協議会として、苦労している部分をちゃんと我々が理解し、そこを市民に対して、運営協議会として何らかの発言をすべき部分もある。まず、区ごとに特徴があるのか、コロナ禍以外のことでもよいかと思うが、苦労している部分などどうか。また、

認知地域支援推進員が８区それぞれに設置されていて、その設置されたセンターには３０分追加して質問などを聞かれてると思う。その中で何らかの気付きなどあれば教えてもらいたい。

高村地域包括ケア推進課長

センターのヒアリングについては、落久保委員が言われたとおり、各センター１時間半程度、認知症地域支援推進員が配置されているセンターは２時間程度で行っている。お尋ねの認知症地域支援推進員については、この後、資料３で説明させていただく。センターの評価に当たって、各センターから自己評価を出してもらっている。その前には市が把握している各センターの評価項目に資するようなバックデータもあるので、各区、地域包括支援センターにフィードバックして、各センターが自己評価するためのバックデータを事前に提供した上でヒアリングをしている。実際のところは、ヒアリングの最前線で計１９日間、延べ何十時間にも及ぶヒアリングを行った専門員の方から紹介させていただきたい。

事務局

本当に今年度は、数値にできない評価をどうしようかと悩んだところである。資料でも別紙７でセンターの特色ある取組を挙げさせていただいている。各センターは、本当にそれぞれに独自の取組、地域の実情に合わせた取組の展開をされていた。それをヒアリングの中から、特徴的なところをエピソード的な形で紹介させていただいている。本当は全て御紹介させていただきたいぐらい密度の濃いものではあるが、お目通しいただければと思う。そして、区ごとに特徴があるのか、というところについては、ちゃんとした数値でまとめるのは難しいものがある。ただし、ヒアリングをする中で感じられたいくつかの特徴を御紹介させていただきたい。例えば、安芸区においては、数年前に高齢者の虐待死事件があった。それ以後、早期に気付くという研修を、ケアマネジャーの勉強会やセンターの様々な研修を通して、非常に熱心に取り組まれた大きな足跡が見えているところである。ケアマネジャーが虐待を通報するときは、「高齢者虐待防止のための気づきチェックリスト」を提出して、センターに相談をする。それがない場合にはセンター職員が、そのチェックリストを求めながら、同じ立場に立って個々の相談を受けていく、というものがルーティーン化しているという実態を見ることができた。また、東区においては、在宅医療・介護連携推進事業で、早くからＩＣＴに関係団体とともに取り組みながら、先進的な取組を進めておられるという話を伺うことができた。以上、２つほど特徴的な取組を紹介させていただいた。

落久保委員

ぜひ各区の運営協議会でも、そのような内容を共有していただければと思う。

岡崎委員

資料１の２のセンター別の活動状況のうち⑶の介護予防ケアマネジメントについて、居宅介護支援事業所に委託した割合が２０％台から７０％台まであるが、この割合が低い方が、評価点も低いということでよいか確認したい。

事務局

こちらの項目の評価基準については、センターの介護予防ケアマネジメントの直接実施率が高い方が評価点も高いということになっている。令和２年度の評価でいうと、直接実施率が年平均４０％未満のセンターは１点、６０％以上多く直接実施していれば４点という評価になっている。

岡崎委員

委託ではなく直接実施した割合が多い方が、評価点が高いということか。

事務局

はい、そのとおりである。

岡崎委員

この点については、前回の会議のときに、センターが介護予防ケアマネジメントを引き受けなくてよいというメッセージになっては困ると、非常に感じていたところだ。直接実施率が高ければ評価が高いということで安心した。

永野会長

事務局から次の資料の説明をお願いする。

（事務局から、資料３の説明）

高橋委員

全体的な意見、感想を述べさせていただきたい。まずは、センターの関係者の皆様には日頃からいろいろと努力していただいていることに敬意と感謝を申し上げたい。また国を挙げて、より良い地域共生社会の実現が唱えられている時代ではあるが、さらには、まだまだセンター関係者の皆様は忙しくなる、仕事が幅広くなり、増えてくるという時代を迎えておると思う。そのような中で先ほど評価の説明をしていただいたが、取り組まれてから年々少しずつ成果が上がってる実績が出てるということは大変良いことだと思う。ただ、逆に言うと、現状、対象の高齢者の中のまだほんの一部、１割に満たない。これをさらに利用するというか、恩恵にあずかる人を増やしていくことが求められていると思う。その段階で印象を持っているのが、各種サロンをやったり、いろいろな行事をすることを進めることは結構であるが、あくまでも集まれる人を対象にやってるわけであり、これからこの事業をどんどん広げて、裾野を拡げていくには、集まらない人、または集まれない人に、様々な有益情報を発信していかないと、裾野は広がっていかないだろうと思う。今、言った、集まらない人、集まれない人に、どう有益情報を広げるかという取組・工夫もこれからいるのではないかと感じている。情報の発信という意味から言うと、まだまだ現状は、有益情報の発信が非常に不足しているのではないかと思う。地域社会、各種の地域コミュニティにとっては、一つの地域の団体であるが、構成員が減少して、相対的に弱体化してきている。会員とか構成員には、様々な情報発信ができるが、会員でない人には情報が発信できない。このような人は漏れてしまう。そのようなことも含めて、これからお願いしたいのが、例えば、先ほど別紙７において、各センターが大変工夫されているということが３行で書いてある。良いことがたくさん入ってると思うのだが、実質的な内容は読んでも実際はよく分からない。このような情報を地域のコミュニティに発信してもらわないと分からない。何が起こったか、どのようなことなのか関係者の中で共有されていても、地域社会の中では分からない。あるいは困り事のある高齢者を、民生委員やセンターが連携して助けたり、救ったりしても、そのようなことがあったことを、ほとんど知らない。個人情報があるから知らさないということもあるかもしれないが、個人情報に触れない範囲で、このようなケースがあって、このような方法で救われたという有益情報を、あらゆるメディアを活用してもいいから、みんなが良いことはどんどん共有するということを、今後はやっていただく必要があるのではないか。その意味では情報発信が不十分ではないかと感じている。

永野会長

次の議題に移る。

（事務局から、資料４及び資料５の説明）

永野会長

以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。